



広  
報

# おおくわ

2024.

# 6

- 土砂災害を知る ..... 2～4 P
- 熱中症に気を付けて ..... 7 P

No.596

# 土砂災害を知る

雨が多くなる季節を迎え、土砂災害が多く発生する時期となることから6月は、土砂災害防止月間また、6月1日から7日まではがけ崩れ防災週間です。

この2つは梅雨を目前に土砂災害に関する防災知識の普及、警戒避難体制の整備促進、土砂災害による人命、財産を守ることを目的としています。

今月は土砂災害の種類や発生、避難、災害への備えについてまとめました。

## 土砂災害について

土砂災害を発生させる現象は主に「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3種類があります。

この3種類の災害について、発生の前兆現象、国や地方自治体による対策を見ていきます。

### ① がけ崩れ

がけ崩れは、地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響により、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。

がけ崩れは、突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く死者の割合も高くなっています。

#### ▼前兆現象

- ・ がけにひび割れができる
- ・ 小石がパラパラと落ちてくる
- ・ がけから水が湧き出る など

#### ▼主な対策

がけ崩れ対策として主に法枠工や擁壁工などの工法で法面保護が行われます。

### ② 地すべり

斜面の一部や全部が地下水の影響を受けて下方に移動する現象です。突然移動することもあるれば、長い時間をかけてゆっくり移動することもあります。

#### ▼前兆現象

- ・ 地面のひび割れ、陥没
- ・ 井戸や沢の水の濁り
- ・ 地鳴り、山鳴り
- ・ 樹木が傾く など

#### ▼主な対策

地すべりは様々な要因が組み合わさって発生するため、対策方法も多岐にわたりますが、主

に地すべりの原因となる地下水を遮断したり、抜くなど要因を低減させる抑制工と擁壁やアンカー、護岸などの構造物で安定化を図る抑止工に分けられ施工されています。

### ③ 土石流

急峻な山に囲まれ、木曽川の支流など小河川や沢が多い大桑村で特に気を付けたい土砂災害です。

土石流は山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へ押し流される現象をいいます。

流れの速さは時速40キロメートルに達し、一瞬で下流域を壊滅させます。

近年は荒廃山林から倒木等が大量に流され、さらに被害を甚大化させるといった特徴が見られます。

#### ▼前兆現象

- ・ 川の水が濁り、流木が混ざる
- ・ 腐った土の匂いがする
- ・ 立木が裂ける音や石がぶつかる音が聞こえる など

#### ▼主な対策

土石流発生時に直接土砂や流木を溜めこみ下流域の被害を軽減する砂防えん堤や土砂を溜め、地山を安定化させるとともに沢の流れを緩やかにすることで土

石流発生時のスピードの軽減を行う治山えん堤などがあります。

## 災害から身を守る

ここからは、土砂災害から身を守るために知っておきたい3つのポイントを紹介します。

### 1 住んでいる場所が

#### 「土砂災害警戒区域」か

#### どうか確認しよう

3つの土砂災害の恐れがある区域は土砂災害防止法で区域指定されています。レッドゾーン、イエローゾーンとも呼ばれます。イエローゾーンが土砂災害警戒区域となり、この土砂災害警戒区域のうち建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域がレッドゾーン「土砂災害特別警戒区域」とされています。この2つの区域は各家庭に配布されている大桑村ハザードマップで確認できます。



▲大桑村  
ハザードマップ

またハザードマップは村HPに掲載されており、次のQRコードから確認できます。



▲村HP「防災情報」

ハザードマップを利用して、避難場所や避難経路を確認しましょう。

※土砂災害警戒区域ではない区域でも土砂災害が発生することがあります。自宅付近にがけ地や小さな沢などがないか確認し、ある場合は注意しましょう。

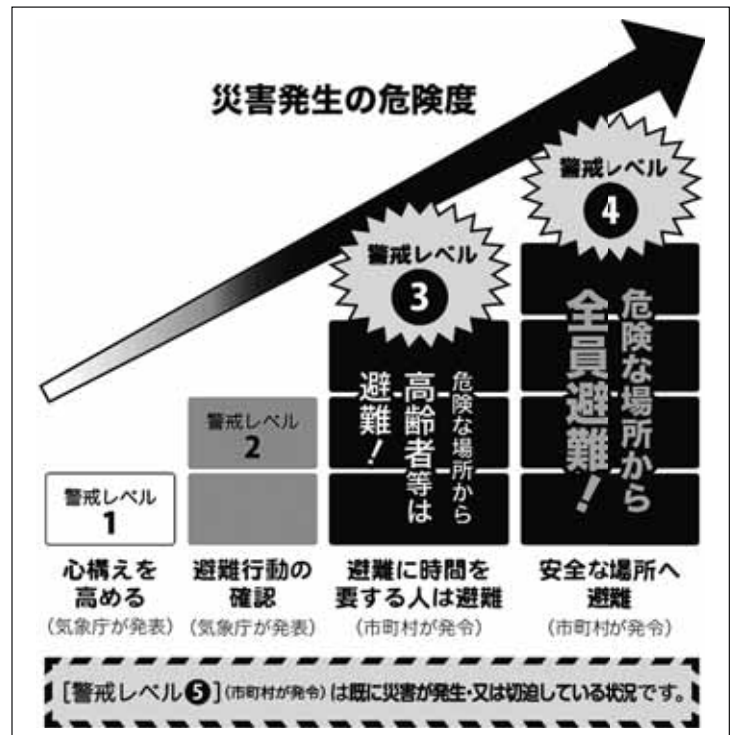
## 2 雨が降り出したら

### 土砂災害警戒情報に注意

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったとき、村が避難指示を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう発表される防災情報です。これは災害発生の危険度を表す5段階の警戒レベルのうち4に相当する情報となります。

## 3 警戒レベル4で全員避難を

警戒レベルは1、2を気象庁がレベル3以降は市町村が発表します。これはレベル1、2が大雨注意報等の発令に合わせて発表されるのに対し、レベル3以降は警報



▲出典：政府広報オンライン <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201906/2.html>

や現地の状況等を複合的に判断し発表するためです。そのため、レベル3は「高齢者等避難」、レベル4は「全員避難」と住民の皆さんの確かな避難行動ができるように発表されるものとなります。

なお最後のレベル5は「緊急安全確保」と発表され、発表された段階で地域内のどこかで災害が発生している可能性が高い状況で

す。無理に避難はせず、自宅の2階に避難する垂直避難を行うようにします。

## 安全に避難するために

大雨による避難を行う場合、昼夜問わず多くの危険があります。安全に避難するために、避難の際は次のことに気を付けましょう。

### 1 長靴は履かない

長靴は水が入ると歩きにくくなる可能性があるため、履きなれたスニーカーで避難を行います。

### 2 肌は出さない

怪我を防ぐため、長袖・長ズボンを着用し、軍手等をはめるなど可能な限りの露出を抑えて避難しましょう。また、転倒に備えて、ヘルメットや帽子をかぶります。

### 3 両手を空ける

非常用グッズをリュックサックに入れる等、両手は使えるようにします。

### 4 足元の確認用に傘か杖を

夜間の避難時、路面が濡れているとマンホールや側溝などの障害物が見えにくくなります。傘や杖を使って安全確認を行えるようにします。

### 5 冠水箇所には入らない

水深が浅くても、沢や水路などによる冠水の場合、流れがあり足を取られる危険があります。危険な箇所を通らなければ避難できない場合は在宅避難を検討しましょう。

### 6 できれば2人以上で避難を

いつも通り慣れている道でも、冠水している、夜間で見えにくいなど危険が多くあります。可能な限り、2人以上で避難するようにしましょう。

## 災害への備え

災害が発生するとライフラインの停止などで物流が停止する可能性が考えられます。

避難に備えた非常用グッズの準備だけでなく、万が一の避難生活に備え食品の家庭備蓄を行うことも大切です。

何をどれだけ、どのように備蓄していくのか紹介します。

### ▼何を備蓄するのか

基本的に1人1週間分の食料備蓄を行います。

大人2人1週間分の備蓄は次のとおりです。

### ○必需品

- ・水 48ℓ（1人1日約3ℓ）
- ・カセットコンロ 1台
- ・カセットボンベ 12本

### ○主食

- ・肉、野菜、豆などの缶詰 18缶
- ・カレー等レトルト食品 18個
- ・ソース等レトルト食品 6個

### ○主食

- ・カップ麺類 6個
- ・パックご飯 6個
- ・乾麺 そうめん 3000g 2袋
- ・パスタ 6000g 2袋

副菜と果物は普段から多めにじゃがいも、玉ねぎ、カボチャなどを買い置きし野菜ジュースや即席みそ汁など、避難生活時に不足

する食物繊維やビタミン、ミネラル等が補給できるように備えておきます。

### ▼備蓄を始める

備蓄品は備蓄用として眠らせず、ローリングストック法（蓄える↓食べる↓補充する）を使って、日常生活の一部として取り入れることで、無理なく始めることができます。

災害はいつ起きるか誰にもわかりません。いつ発生しても大丈夫なように日頃から備えを万全にしておきましょう。

### 地区防災マップ作成地区募集

村では、県と共同で地区防災マップの作成支援を行います。

地区防災マップは、地区住民が主体となつて、避難場所や危険な箇所などを書き込んだ災害時に活用できる地図のことです。

詳細については役場へ問い合わせてください。

### 募集期限 7月31日(水)

※地区代表者や駐在員等により申し込み。

### ▼問い合わせ先

総務課 危機管理係  
Tel \* 55・3080

## 三 歯科健診を受けましょう

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。

口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、口の状態を確認したいなどの人は、ぜひこの機会に受診しましょう。費用は無料です。

### 対象者

- 1 令和5年度に75歳の誕生日を迎えた人（昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの被保険者）
- 2 令和5年度に76～79歳の誕生日を迎えた人（昭和19年4月1日～昭和23年3月31日生まれの被保険者）のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和5年度に歯科医療の受診がなかった人
- 3 令和5年度に80歳の誕生日を迎えた人（昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者）

れの被保険者）

※令和6年度から対象者を拡大し、前年度に80歳の誕生日を迎えた人も対象となりました。

対象者には案内通知と受診券を送付します。

### 対象医療機関

長野県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院は除く）

### 健診期間

令和6年7月1日(月)

～令和6年12月30日(月)

### 予約方法

対象医療機関へ直接予約をしていただき「受診券」「被保険者証」「お薬手帳」をご持参の上、受診してください。※歯科健診は無料で受診できますが、治療が必要になった場合、治療費は本人負担となります。

### ▼問い合わせ先

長野県後期高齢者医療広域連合保健事業室  
Tel 026・229・5320

## 須原駐在 着任

須原駐在所に新たに山岡伸也さんが着任されました。

### ● 着任のあいさつ

この度の転勤で、長野県警察本部地域部自動車警ら隊から須原駐在所へ赴任してまいりました。初めての駐在所勤務ですが、今後も大桑村の皆さまが安全に安心して毎日を送れるように、犯罪及び交通事故抑止など大桑



▲山岡 伸也 駐在

村の治安維持に努めていきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

巡回連絡で各ご家庭へお伺いした際には、大桑村のことについて色々とお話させていただいたら嬉しく思います。

## 交通安全表彰

令和6年度定例表彰で、榎秋修一さん（弓矢下）が交通安全活動に尽力した功労者や団体、優良運転者を表彰する長野県警察本部長・長野県交通安全協会長連盟表彰を受賞しました。

榎秋さんは平成22年から令和3年まで大桑村交通安全協会の副会長、会長を歴任され、会長在任期間には、母の日、父の日に合わせて啓蒙活動を始めるなど、積極的に交通安全推進活動を行ってきたことが評価され受賞となりました。榎秋さんは



▲榎秋 修一さん

「最近では高齢者の踏み間違い事故が多い。子どもが巻き込まれる事故が無くなって欲しい」と話していました。

村内では、6月1日で交通事故死亡事故ゼロが6794日となりました。

## 令和6年度 敬老会

令和6年度敬老会を開催します。昨年と同様、祝宴は行いません。

**日時** 9月18日(水) 午前10時から

**会場** 大桑村役場 多目的ホール

**内容** 式典、アトラクション

**対象者** 77歳、80歳、85歳、88歳以上の

人  
いずれも、令和6年4月2日から令和7年4月1日までに対象年齢を迎える人  
※対象者には後日通知文書を送付します。



▲昨年の敬老会

▼ 問い合わせ先  
福祉健康課 福祉係  
Tel \* 55・3080

## 令和6年度 大桑村二十歳の祝賀式

成人年齢の引き下げに伴い、「成人式」から「二十歳の祝賀式」に名前を改めて開催します。

**期日** 8月14日(水)

**会場** 大桑村役場 多目的ホール

**対象者**

平成15年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人

※対象者へは後日通知文書を送付します。



▲昨年の成人式

▼ 問い合わせ先  
大桑村教育委員会  
Tel \* 55・1020

# エアコンの試運転をしましょう

近年は木曽でも猛暑日を記録することが多くなってきており、どの家庭においてもエアコンは必需品となってきています。

エアコンの夏本番の修理や設置工事は全国的に込み合います。暑くなる前にエアコンの試運転を行い、異常がないかを確認しましょう。

## 試運転の前に

試運転を行う前に、フィルターなどの掃除を行います。

### ● フィルター

フィルターは、水洗いするか掃除機で掃除しましょう。汚れがひどいときは中性洗剤を溶かしたぬるま湯で洗い、その後、日陰で乾かします。2週間に1度を目途に掃除を行います。

### ● 熱交換器

熱交換器とはフィルターを外すと現れるシルバーの金属部分です。故障しやすいため、掃除はプロに依頼しましょう。

### ● 室外機

室外機の吹出口に物を置くと、冷房の効果が下がります。周辺に物を置いたり、カバーで覆ったりしないように注意しましょう。

また、直射日光が当たると室外機が温まり冷房の効果が下がります。植木やすだれなどで日陰を作りましょう。

## 試運転の手順

**1** 運転モードを「冷房」にして、温度を16℃、18℃、風量を最大に設定し、10分程度運転する。

### ✓ チェックポイント

- ▼ リモコンの液晶は表示されますか？
- ▼ リモコンで操作できますか？
- ▼ 冷風は出ていますか？
- ▼ 運転ランプは点滅していませんか？

**2** 続けて30分程度運転する。

### ✓ チェックポイント

- ▼ 室内機から水漏れ、異音、異臭はありませんか？
- ▼ 室外機から異音、異臭はありませんか？

チェックポイントで異常があった場合は、エアコンの運転を中止し、エアコンを購入した販売店やメーカーに相談してください。

## 住宅の耐震性を確認

村では住宅の耐震化に関する普及啓発や支援を進めています。

昭和56年以前の建築基準法の旧耐震基準により建てられた住宅は、耐震性が低く、大きな揺れに耐えられない可能性があります。1月1日に発生した能登半島地震においても、旧耐震基準の家屋や古い日本家屋が多く倒壊しました。

大桑村でも南海トラフ巨大地震を始め、東海地震、木曽山脈西縁断層帯の地震などで、震度5強から震度7が予想されています。

いつ起きるかわからない巨大地震から家族の命や財産を守るためにも、次の手順で耐震性の確認や補強工事の検討をお願いします。

### ① 住宅の状態を確認しましょう

#### ■ 住宅の耐震診断

長野県木造住宅耐震診断士が住宅の耐震安全性の調査や評価、耐震補強工事の方法を提案します。村が業務主体のため、所有者の費用負担はありません。

**対象住宅** 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した一戸建て木造住宅

### ② 耐震性が低いと判断された場合は補強工事を検討してください

耐震補強を実施する場合、補助金があります。

#### ■ 既存住宅耐震補強補助金

**補助額** 工事費や設計費、補強計画に要する経費の8/10以内。(限度額は100万円)

**補助条件** ▶耐震診断の結果、総合評点が1.0未満であること。

▶耐震補強工事後の総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回ること。

▶ 問い合わせ先 住民課 生活環境係 TEL \* 55 - 3080



# 熱中症に気を付けて

5月21日、気象庁から、今年の夏（6月から8月）は平年より高温傾向であると発表されました。

気温が高い夏に怖いのが熱中症です。熱中症の基礎的な知識をまとめました。

## 熱中症の起り方

人の身体は体温が上がっても汗や皮膚温度を上げることで体温調整を自然に行っています。

熱中症が起こる時、この体温調整機能が次の3つの要因で対応できなくなっている可能性があります。

### ① 環境

急に気温が上がった、日差しが強い、風が弱く湿度が高いことなどが要因となります。

### ② からだ

高齢者や乳幼児、肥満体質の人、二日酔いや寝不足などの体調不良の人は調整機能が弱かったり、機能が低下している可能性があります。

### ③ 行動

激しい運動や慣れない運動、長時間の屋外作業、水分補給不足は要因の一つとなります。

これら3つの要因で体温の上昇と調整機能のバランスが崩れると熱が身体に溜まってしまい、熱中症を発症します。

## 熱中症を防ぐために

熱中症を防ぐためには、それぞれの場所に応じて暑さを避ける対策をとることが重要です。

### ① 室内の場合

扇風機やエアコンを使用して温度を調整しましょう。遮光カーテンやすだれなどで直射日光を遮り部屋の温度の上昇を抑えることも効果的です。

### ② 屋外の場合

日傘や帽子を着用し、こまめに日陰で休憩を取りましょう。天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控えましょう。

### ③ からだの蓄熱予防

通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。暑いと思ったら、保冷剤、氷、冷たいタオルなどからだを冷やしましょう。

屋内でも屋外でもこまめな水分補給は大切です。のどの渇きを感じ

じなくても水分補給をするように心がけましょう。

## 熱中症になってしまったら

外出中などに熱中症を疑う症状が出た場合は次のフローチャートを参考に応急処置を行いましょう。

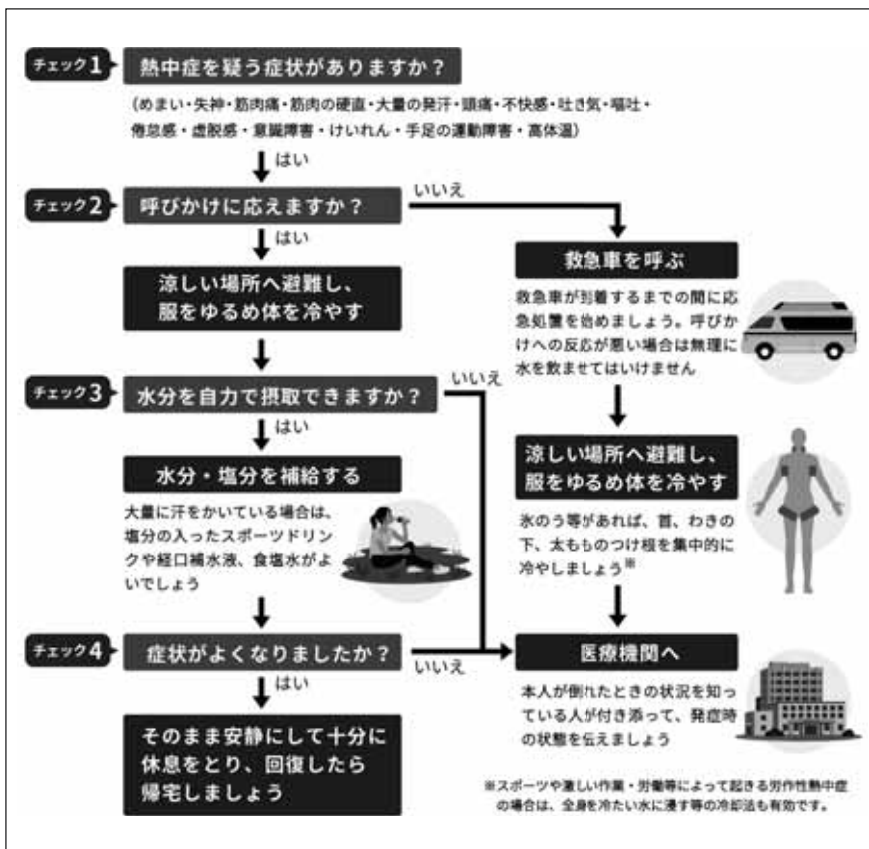
熱中症は初期症状を放置していると命に関わる病気です。軽く考えず、予防を行うとともに万一

なってしまった時には正しい対応ができるよう準備しておきましょう。

また、熱中症の危険度をお知らせする熱中症アラートなどは環境省熱中症予防情報サイトから確認することができます。



▲ 環境省 熱中症予防情報サイト



▲ 出典：厚生労働省 HP [https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu\\_taisaku/happen.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/happen.html)

# 地域おこし 協力隊です。

奥野宏

花桃と花粉症の季節も過ぎて  
緑鮮やかな時期となりました。  
はじめて大桑村にきた2020  
年の春から数えて5回目の春を  
迎えました。本当に年々暑くな  
り、カメムシも越冬し木曾も気  
温が上がって温暖化が心配です  
ね。

スポーツ公園での夜桜まつり、  
地域の集まりも今年から少しず  
つ再開され、村も通常モードに  
戻りつつあるようです。

さて、僕は引き続き和村古民  
家ラ・モラ（スペイン語で桑の  
意味）の改装、『大桑焼』の制  
作・発信をメインに活動してい  
ます。昨年ラ・モラを舞台に開  
催した『土着とストリート』展  
には200名ほどの来場者があ  
りました。今年度も何か催し物  
を開催できればと思っています。  
今年の3月には役場多目的  
ホールにて『山山やまのてに  
をはく山についてのおはなし会  
く』を開催させていただきまし  
た。名古屋大学教授で持続可能

な里山を研究されている高野雅夫  
さん、山形県出羽三山で山伏をし  
ながら山の幸を採集し生業に繋げ  
ている成瀬正憲さんをお招きし、  
おはなしをしていただきました。

村の総面積の96%が山林の大桑  
村に住んで早4年ですが、なかな  
か山に入る機会がなく、僕自身大  
桑の山は身近で遠い存在でした。  
村で今でも山に入って仕事をされ  
ている人はとても少なくなってい  
ます。

そんな中、この会を開催するに  
あたり村で今でも山の仕事をされ  
ている皆さまに、山での仕事を見  
せていただきました。ひのきの間  
伐や枝打ち、獣による獣害を防ぐ  
作業や家族から受け継いだ土地の  
木を伐り整備さ

れている様子を見  
せていただきました。  
程の年齢とは思  
えない身のこな  
し、生き生きと  
した表情がとて  
も印象的でした。  
当日のおはなし  
会にも、山の  
の仕事を見せて



いただいた村民の皆さまはじめ、  
多くの方に参加いただきました。

会では質問、雑談の時間を設  
けたのですが思いのほか発言し  
ていただける人が多くとても盛  
り上がったのではないかと思  
います。熊や鹿をはじめ獣の被害  
を心配されている意見も多く聞  
かれました。人が山にあまり入  
らなくなり、人と自然の境界が  
接近し過ぎている状況にあるの  
ではないでしょうか。村の皆さ  
まの山への思い、考えが伺えた  
とても良い会でした。

地域おこし協力隊の任期も今  
年度までです。今年度もこのよ  
うな催し物を開催できればと  
思っています。

## 阿寺溪谷車両進入 規制

阿寺溪谷の自然環境の保全  
及び交通渋滞対策のため、車  
両進入規制を実施します。実  
施期間は7月13日(土)から9  
月1日(日)までです。

※阿寺溪谷キャンプ場利用者、  
遊漁券保持者及び自転車は  
規制対象外です。

この規制期間中は、溪谷周  
辺の駐車場が有料となります  
が、村民が運転する車両に限  
り駐車料金が無料になります。  
駐車場をご利用の際は運転手  
の運転免許証をスタッフに提  
示してください。

規制情報のほかアクティビ  
ティなどの詳細は、後日大桑  
村公式HPでお知らせします。



▲大桑村HP

### 問い合わせ先

産業振興課 商工観光係  
Tel \* \* 55 - 3080





## 意思決定支援による

### 権利擁護

4月に社会福祉士として福祉健康課に配属された中根です。皆さんは「社会福祉士」をご存じでしょうか？社会福祉士は福祉に関わる相談を受けることが主な仕事ですが、大きな役割として皆さんの権利を守る「権利擁護」に関する相談があります。今回はその権利擁護の中でも「意思決定支援」をどのように進めていくか紹介します。

### 意思決定支援を通して

#### 尊厳を守る

私たちはどこに住み、何を買い、どこへ行くか等、普段何気ない選

択を繰り返して生きています。それは「自身の価値観や意思」により選択し、生活していくことはすべての人に「権利」として保障され、その権利を行使できているからです。

ただ、障害や加齢、認知症やその他の疾患、生活環境上の影響などにより、その判断や選択、権利の行使が難しい場合もあります。たとえ心身の機能や判断能力が十分でなかったとしても、自分らしく生活するために本人の意思を尊重すること（意思決定支援）が権利擁護の実践そのものです。社会福祉士はその権利を守る支援に取り組んでいます。

### こんなことありませんか？

- ①「本人のことは家族が一番よくわかってるから」と、家族が相談者本人の意思を確認しないで本人の代わりに全部決めてくれる。
- ②相談者本人が何らかの意思表示をした時に、「客観的に見て適切ではない」「不合理だから」と本人の意思を考慮せずに、決めている。

このような家族や支援者からの対応が続くことで、本人が「自分

のことを自分で決める」ことをあきらめてしまう可能性があり、本人の意思が尊重されないことになります。

そのようなことがないよう「自分で決め、自分らしく生きる」を支援するために社会福祉士は次のことを大切にしながら支援に取り組んでいきます。

### ①「～したい！」という思いに 気づくための支援

・相談者本人が「～したい！」という意思を形成するために必要な情報を言葉だけでなく、文字にして確認できるようにしたり、図や表を使って説明し、本人が理解している事実に誤りがないか確認していきます。

### ②「～したい！」という思いを 表明することの支援

・相談者本人を焦らせないように時間をかけてコミュニケーションを取る、さらに本人が慣れた場所で、安心して話ができる人が聞き取り、同席するなど環境に配慮しています。

・相談者本人の表明した意思は、時間の経過や本人の置かれていく状況等によって変わることもあるため、最初に示された意思

にこだわらず、その意思を随時確認していきます。

### ③「～したい！」を 実現するための支援

・相談者本人から表明された「～したい！」を生活に反映させるため利用できる福祉サービスや社会資源など様々な手段の検討をします。その際に本人のできることを最大限生かすことに配慮します。

・本人の希望を叶えることが難しい場合は代替え案を提案し、本人とよく話し合って進めていきます。

### おわりに

相談者本人や家族だけでは本人の「～したい！」を反映した生活の実現に向けて具体化できないときに、福祉サービス等を活用することで、実現に近づけることができます。さらに様々な立場の支援者がかかわることで支援の輪が広がり、本人の「～したい！」はより良い形へつながっていきます。そのためにもまずは言葉にできない「～したい！」を一緒に探しながら取り組んでいきたいと思っております。今後の生活で不安なことがありましたらまずは相談してください。

教科書展示会の開催

問 大桑村教育委員会

TEL \*55・1020

中学校の使用教科書が令和7年度に更新されます。これに伴い検定済みの教科書の展示会が次のとおり開催され、一般に公開されます。

期日

6月18日(火)～7月2日(火)

時間

午前9時～午後10時

展示会場

木曽町文化交流センター

1階ロビー

休館日

6月27日(木)

木曽病院  
モニター募集

問 長野県立木曽病院

事務部経営企画課

TEL 22・2703

地域の意見、要望を幅広く聴き、より良い病院とするため、木曽病院モニターを募集します。

応募資格

中学生以上の人

任期

令和6年7月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

活動内容

モニター会議への出席

応募方法

申込書を病院正面入口の応募箱へ入れるか、郵送・メールなどで応募

応募締切

6月21日(金)

家庭や企業で眠っている食品の寄付をお願いします

問 県庁県民部こども若者局次世代サポート課

TEL 026・235・7210

夏休みに入ると学校給食がなく、食事に困る子どもが増加が懸念されます。県では、関係団体と連携して6月10日(月)から7月12日(金)まで「夏休み前フードドライブ統一キャンペーン」を開催し、食品の寄付を募集しています。集まった食品は、生活に困っている家庭や、「信州こどもカフェ」などの子ども・子育て支援を行う団体へ提供します。

募集食品  
缶詰、レトルト食品、カップ麺、菓子類、米など

食品の注意点

次の点に注意して寄付をお願いします。

- 賞味期限が1ヶ月以上あるもの
- 未開封のもの
- 包装や外装が破損されていないもの
- 日本語表記されているもの
- 常温保存できるもの

その他、寄付の受付会場や本活動の詳細は県ホームページを確認してください。



▲長野県HP  
「夏休み前フードドライブ統一キャンペーン開催情報」

あしたのまち・くらしづくり活動賞

問 公益財団法人あしたの日本を創る協会

TEL 03・6240・0778

prize@ashita.or.jp

公益財団法人あしたの日本を創る協会では、全国各地で地域づくりに取り組む優れた地域活動団体を顕彰する「あしたのまち・くらしづくり活動賞」を実施しています。

応募締切

7月1日(月)

応募方法

次の書類をメールまたは、郵送で提出

- ①応募用紙
- ②応募レポート(2000字程度)
- ③写真(5～6枚程度)

応募様式は協会HPからダウンロードできます。



▲協会HP

募集対象

地域住民が自主的に結成し運営している地域活動団体、または、地域活動団体と積極的に連携して地域づくりに取り組んでいる企業、学校等で2年以上活動に取り組み大きな成果を上げて

いる団体。活動範囲は市区町村単位



# 7月の行事予定

1月
2火 健康教室（野尻地区館）
3水
4木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
5金 セタ会（保育園）
6土 押しレコ！（図書館）
7日 分館対抗スポーツ大会
8月
9火 健康教室（野尻地区館）
10水 ゴールデンシューズの日（スポーツ公園）
11木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
12金
13土
14日 須佐男神社例大祭（野尻地区）
15月 須佐男神社例大祭（野尻地区）
16火 健康教室（野尻地区館）
17水 まめっこおはなし会（図書館）
18木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
19金
20土
21日
22月 1学期終業式（小学校・中学校）
23火 健康教室（野尻地区館）
24水
25木 らくらく筋トレ教室（野尻地区館）
26金 一保期納め（保育園） 鹿嶋神社例大祭（須原地区）
27土 図書館deシネマ（図書館） 鹿嶋神社例大祭（須原地区）
28日
29月
30火 健康教室（野尻地区館）
31水

※都合により、変更・中止になる可能性があります。



教室	会場	時間	開催日
英会話	①	14:00	3、10、17
英会話	①	19:30	3、10、17
押し花教室	②	10:00	19
パッチワーク	⑦	9:30	10、24
レザークラフト	⑦	9:30	2、16
陶芸教室	④	10:00	26、27
コール・マルベリー	①	19:30	10、24
	②	19:30	3、17、31
詩吟岳風会大桑教室	⑥	10:00	3、10、17、24、31
大正琴糸瀬会	③	13:00	9、23
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	3、10、17、24、31
ヨガ	②	14:00	13、27
あゆみ整体教室	⑦	19:00	8、22
フラ教室〈昼〉	③	10:30	1、8、22
フラ教室〈夜〉	⑤	19:30	5、19
舞DANCE木曾&日本舞踊はなやぎ	⑤	14:00	6、13、20、27
池坊いけばな教室	③	13:00	2、16
笑いヨガ	②	13:30	25
ヨガストレッチ	③	20:30	3、10、17、31

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、  
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館  
※各教室とも随時参加者を募集しています



5月12日 郡少年相撲大桑大会



5月15日 まめっこ 野菜苗植え



5月17日 保育園 よもぎ団子作り

5月の  
できごと



5月18日  
わくわく隊 ペットボトルロケットを飛ばそう!



5月23日  
大桑らんらん講座  
食と農を考える実践情報交換会

村の人口

1,471世帯 (前月比+1世帯)	男(人)	女(人)	計(人)
出生	0	0	0
死亡	4	2	6
転入	6	5	11
転出	2	5	7
総人口 (前月比)	1,591 (±0)	1,657 (-2)	3,248 (-2)

(6月3日現在・住民基本台帳登録人数)

7月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
7日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023
14日(日)	田沢医院 (木曾町開田)	44-2008
15日(月)	古根医院 (大桑村)	55-1188
21日(日)	奥原医院 (木祖村)	36-2264
28日(日)	王滝村診療所 (王滝村)	48-2731

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703  
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118  
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

5月10日、大桑小学校6年生が、伊奈川地区の下条I遺跡で遺跡発掘体験授業を受けました。  
 発掘前に同じ伊奈川地区で県宝「悠久のほへみ」が発掘されたことなどの話を聞き、発掘を始めました。  
 地表から1mほど掘り下げられた発掘現場に入り、専門の職員から掘り方などを教わりながら進めると、はっきりと縄の模様のある土器の破片や黒曜石のかけらなどが100点以上、見つかりました。  
 児童からは「いつもと違って楽しい。ずっとやりたい」といった感想が聞かれました。



大桑村公式LINE  
友だち追加はこちら



大桑村公式X  
(旧 Twitter)

